

2007年2月23日

日本銀行

(参考資料) 有担保コール取引の担保掛け目見直しについて

- 有担保コール市場における担保取扱いの見直しによって担保効率を高めることは、参加者の増加、市場活性化の観点から有益と考えられる。日本銀行は、短期金融市場の機能向上への取組みの一環として、これまでも市場関係者の取組みに協力してきた。
- この点、有担保コールの掛け目について、市場関係者における議論を受けて、2007年3月19日より、担保効率を高める方向で見直される運びとなった(概要下記。2007年2月23日付の短資協会「有担保コールの掛け目見直しについて」<<http://www.tanshi-kyokai.com/index.html>>参照)。

1. 担保掛け目(取引金額に対する担保の額面金額)

種類	担保価額(旧)	担保価額(新)
超長期国債(15年、20年、30年)	10%増し	同左
長期国債(10年)	10%増し	7%増し
中期国債(2年、5年)	10%増し	3%増し
短期国債(TB、FB)	3%増し	1%増し

※ 上記以外の担保種類については、現行どおり

- ①担保価額に関して状況変化が生じた場合には、別途取引当事者の合意による。
- ②担保割れ銘柄(*)については、出し手の承諾なく担保として利用しないものとする。

(*)担保割れ銘柄とは「差入担保銘柄の時価×掛け目」が取引金額を下回る銘柄をいう。

(例) 新担保掛け目をういた場合、時価99.00の短期国債は担保割れ銘柄となる。

差入担保銘柄の時価99.00 × 短期国債担保掛け目101% = 99.99 < 取引金額100

2. 担保割れ銘柄に関する情報

短資協会では、今回の見直しに伴い、新たに担保割れ銘柄に関する情報を同協会ホームページに日々掲載する予定。

3. 掛け目見直しの頻度

見直し時期	旧	新
定期的	—	年1回
随時	—	政策金利変更時など

なお、来年度については、見直し直後ということもあり、半年後を目処に見直しの要否が検討される予定。

以 上